

第4回変更契約(H30. 9. 21)以降、JVとの間で「出来形数量」及び「物価指数」についての整理・調整を実施。

【出来形数量に係る主要な整理・調整】

- 基準日における残工事量の算定については、残工事のある全ての項目の根拠資料を確認し、以下のような指摘を行い出来形数量を補正した。

(JSCからの指摘を踏まえて補正した事項の例)

- 外部足場の架け範囲において、根拠資料よりも基準日に撮影した現場写真の方が進捗していたので補正した。
- 鉄筋、型枠の組立てにおいて、コンクリート打設完了部分のみを出来形として計上していたが、コンクリート打設前であっても基準日まで組立てしていた部分を出来形に計上するよう補正した。
- 工事製作品(アルミ製作金物、建具)において、検査記録書で製作済みと確認できるものが、出来形として計上されていなかったため、製作済みのものは計上するよう補正した。

【物価指数の設定に係る主要な整理・調整】

- 適用する刊行物及び標準建築費指数季報は、それぞれ基準日の直近号とする。
- 建物の特性に応じた指数設定方法の整理
 - より本事業の実態に即した指数とするため、工事費内訳書(第4回変更契約)の構成比をもとに加重平均を行い指数を設定。
 - プレキャストコンクリートは、「鉄筋」「型枠」「コンクリート」の指数を加重平均して指数を設定。
 - 設備工事においては、基本的に労務費込での単価が設定されているが、標準建築費指数では、労務費・運搬費が細目として設定されているため、各細目と労務費・運搬費を加重平均することで、実態に即した指数を設定。

これらについて整理・調整の後、第4回変更契約における内訳書をベースに出来形数量を確定の上で、単価の入替を実施し、スライド金額を確定